商工 びほろ 第217号

発行所
美幌商工会議所
美幌町仲町1丁目44
TEL(代)73-5251・FAX73-5253
E-mail info@bihorocci.jp

第99回臨時議員総会開催

会頭に後藤哲也氏が再任される。

去る11月1日、美幌経済センターにおいて臨時議員総会を開催し、任期満了に伴う役員改選を行い、会頭には後藤哲也氏、副会頭には中村仁郎氏・中川寿一氏の二名がそれぞれ再任、新たに味噌一郎氏が選任され、専務理事には横山清美氏が再任されました。

新たに選任された役員・議員の方々は左記の通り。（議員名は五十音順）

※任期／令和元年11月1日～令和4年10月31日）

▼会頭　後藤哲也（㈱三共後藤建設）
▼副会頭　中村仁郎（有中村商店）、中川寿一（三星運輸㈱）、味噌一郎（同味噌精肉店）
▼専務理事　横山清美
▼常議員　永澤則次（㈱ながさわ）、古舘繁夫（有古舘板金工業所）、宮田博行（㈱宮田建設）、福田孝俊（有ふくだ）、石田裕一（クレードル食品㈱）、池功司（有シルバーサポートノア）、加藤秀二（㈱美幌マイカーセンター）、高橋清文（㈱オホーツク設備）、川上勝利（網走信用金庫）、上西惠（㈱ウエニシ）、横山直樹（㈱横山土建）、佐藤修三（有まこと屋）、田村栄治（㈱田村精肉店）
▼監事　松田寿夫（松田部品㈱）、朝鳥純一（㈱朝鳥商店）
▼議員　有岡康則（㈱有岡木材店）、小島洋司（日本甜菜製糖㈱）、石澤勝志（㈱電建）、井手本正也（丸和油脂㈱北海道美幌工場）、猪本美行（有猪本製作所）大沼剛（聖太建設㈱）、大野江二（大野種苗生産販売㈱）、乙武俊広（有北新電設）、北守但祥（㈱タイセー電器）、幸田英治（有北光興産）、佐々木明彦（㈱大井機販）、澤田孝一（㈱アート印刷）、菅原雅之（菅原税理士事務所）、西村憲昭（㈱北洋銀行）、高橋佳三（㈱高橋農機）、田中祐一（有田中工業）、種田善夫（有種田工務店）、田村博和（美幌貨物自動車㈱）、中島強（有さくらホールディングス）、中村弘毅（北見信用金庫）、蓮井博文（㈱蓮井鉄工所）、林真男（有こうりん）、広岡昭雄（有ひろおか）、前田祐輔（有前田商店）、松本直樹（㈱ビホロ車輌）、三坂重弘（青葉荘）、村田将昭（㈱ギガネット）、茂手木敏夫（㈱久山商店）山中敏文（有さんけん）横山秀喜（㈱四ツ輪工業）

令和元年度 商工従業員表彰式

～41名が受賞～

来る11月20日、美幌経済センターにおいて令和元年度商工従業員表彰式を午後6時より挙行致します。この表彰式は、永年の勤務を通じて商工業の発展に貢献されている町内会員事業所に勤務している勤続5年以上の方々を表彰するものです。

受賞者は次の方々です。

【勤続55年以上】（1名）上野兼司（横山土建）

【勤続40年以上】（3名）新倉忠信・堀籠強（三星運輸）、中村久子（横山土建）

【勤続35年以上】（2名）山本勝義・白石美香（三星運輸）

【勤続30年以上】（5名）杉林正一・二階堂悟・三上裕文（三星運輸）、相原克彦（横山土建）、伊藤秀明（ビホロサッシ工業）

【勤続25年以上】（6名）阿部隆弘・木村慶・齋藤浩幸・木戸康裕・後藤隆（三星運輸）、山本純一（宮田建設）

【勤続20年以上】（6名）大場幸子・千菅一弘（三星運輸）、渡部彰一（古舘板金工業所）、嶋崎修一・山本武史（宮田建設）、加藤信明（横山土建）

【勤続15年以上】（4名）大嶋啓美（かつや）、川上賢洋（三星運輸）、菅原聡・辻貴利（芙蓉建設）

【勤続10年以上】（8名）池正輝・江本真紀・千葉寿史・越智勉・笹川淳（三星運輸）、磯野善宏・嵯峨晴恵（高橋工務店）、武藤幸（美幌自動車学校）

【勤続5年以上】（6名）中村直也（オホーツク設備）、井上友和・櫻井裕一（三星運輸）、及川大二郎（横山土建）、伊原雅美・佐藤博樹（芙蓉建設）

「働き方改革」準備できていますか？

働き方改革関連法が施行され、中小企業・小規模事業者間でも様々な見直しがされています。しかし会社によって内容は必ずしも同じではありません。
「経営者」「従業員」の双方にメリットがある改革をするために、まずは専門家に相談してみませんか？
働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家が無料で相談に応じます。

個別相談会

午後2時～午後4時　要事前予約

11月	25日(月)
12月	2日(月)・9日(月) 16日(月)・23日(月)

会　場：美幌経済センター
（ご希望により企業訪問も致します）

相談例
- 利用可能な各種助成金に関するアドバイスや、その申請方法
- 人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善など人材不足への対応
- 最低賃金の引上げに向けた生産性向上など環境整備
- 時間外労働を削減するための働き方の効率化や業務の繁閑に対応した勤務体制の確立
- 「同一労働同一賃金ガイドライン」などを参考にした非正規雇用労働者の処遇改善

★相談希望の方は事前に「美幌商工会議所☎７３－５２５１」へお申込下さい。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次の通り改正されました。

最低賃金額　時間額 861円（効力発生年月日　令和元年10月3日）

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

厚生労働省　北海道労働局　労働基準監督署（支署）

～日本政策金融公庫（国民生活事業）～

小規模事業者経営改善資金（無担保無保証人）のご案内

融資対象	1　最近１年以上町内で事業を営んでいること 2　常時使用する従業員数が20人以下（商業・サービス業（※宿泊業及び娯楽業を除く）は5人以下）であること 3　商工会議所の“経営指導”を6ヵ月以前から受けていること 4　納期限の到来しているすべての税金を完納していること 5　商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと
融資額	2,000万円以内
返済期間	運転資金　７年以内　＜据置期間１年以内＞ 設備資金　10年以内　＜据置期間２年以内＞
利率(年利%)	1.21％　（10月1日現在）
必要書類	・決算書（控）・確定申告書（控） ・納税を証明できる書類 （所得税・法人税・事業税・道町民税） ・履歴事項全部証明書（法人の場合） ・見積書（設備資金の場合） ・営業確認書類（請求書・領収書など） その他必要に応じ、上記以外の書類を提示願う事があります。

当所では隔週の土曜日を相談日として開所しています。

受付時間は午前８時45分から正午までで、各種相談に応じていますのでお気軽にご相談下さい。

尚、今月は16日・30日、12月は7日・21日を相談日として開所致しております。

（問合せ先　☎73－5251）

2019年度 自衛隊定年退職予定者 RECRUIT

2020年2月

就職希望地	退職年月	希望職種	主な保有資格
美幌・津別・大空・北見	2020年2月	林業（伐採・造林・製材）・建設業（土木・道路）	大型・大特・牽引・自動２輪

※連絡先　美幌駐屯地援護センター　☎0152-73-2114（内線470、471、472）